

愛川町教育委員会

令和2年2月25日

愛川町教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和 2 年 2 月 2 5 日 (火)
午前 9 時 0 0 分から午前 1 0 時 5 8 分まで
- 2 会議場所 愛川町役場 2 0 1 会議室
- 3 議事日程 日程第 1 前回会議録の承認について
日程第 2 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告
 (2) 令和 2 年度教職員人事配置状況について
 (3) 令和 2 年度愛川町就学措置について
日程第 3 令和元年度一般会計補正予算 (教育関連) について
日程第 4 令和 2 年度教育予算 (案) について
日程第 5 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について
日程第 6 令和元年度愛川町教育委員会表彰 (随時) 被表彰者の決定について
 て
日程第 7 その他
 (1) 成年年齢引き下げ後の成人式について
 (2) 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
 (3) 地域学校協働活動推進事業及びコミュニティ・スクールについて
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
 教育委員 榮 利 隆 一
 教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 山 田 正 文
 教育総務課長 亀 井 敏 男
 指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾

生涯学習課長

上 村 和 彦

スポーツ・文化振興課長

松 川 清 一

教育総務課主幹

小 島 亘

◎開会

- （佐藤教育長） おはようございます。

本日の出席者は3人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会2月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

1月の定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりであります。これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（「特にありません」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないようでございますので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回の会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項を議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和2年1月21日から令和2年2月24日までに出席いたしました主な会議について、報告をさせていただきます。

1月21日、厚木警察署長訪問。駅伝のお礼に行ってまいりました。

22日、小中学校校長会、厚木市教育委員会教育長訪問、県央愛川農業協同組合長訪問。駅伝の際に、ふわふわドーム等もお借りいたしましたので併せてお礼に行ってまいりました。

24日、愛川町立中津第二小学校研究発表フェスティバル。現在、フロンティアスクールとしてICT関係の研究をしていただいております、その発表ということで行ってまいりました。非常に素晴らしい授業で、各学校の今後の参考になったのではないかなと思います。

同日、町長査定。そして、厚木愛甲地区の小中校長会賀詞交換会が厚木アーバンホテルでありました。

25日、体育協会賀詞交換会。厚木医師会新年会。

28日、退職公務員連盟新年賀詞交換会・叙勲者祝賀会。今回、叙勲者祝賀会で、元愛川中学校校長の堀田先生が参加されておりました。

29日、私立幼稚園教育研究県央地区大会。

30日、町長査定。第3回県央教育事務所管内教育長会議懇親会。

2月3日、元学校医の石井先生がお亡くなりになり、お通夜に行ってまいりました。

4日、5日が新採用教職員面接。来年度、新採用教職員は小学校6人、中学校5人、養護教諭1人の合計12名です。

5日、通夜参列。職員のご家族の通夜がありましたので行ってまいりました。

7日、立志式。委員の皆様にも参加していただきまして、ありがとうございます。子ども達の強い意志、想いが聞けたのではないかなと思います。

8日、福祉講演会。

9日、市町村対抗かながわ駅伝競走大会。総合11位、町村の部では2年ぶりに1位という成績でした。

10日、第2回県・市町村教育委員会教育長会議。

12日、スクールカウンセラー採用面接。

14日、愛川町読書普及懇話会。

15日、青少年健全育成関係団体の合同懇親会。

16日、愛甲商工会青年部創立50周年記念式典。

17日、行政経営会議。

18日、連絡調整会議。今年度最後の初任者研修会がありました。各新採用教職員が順番にプレゼンテーションを10分間行いました。1年間の成長を感じることができました。第2回愛川町生涯学習推進プラン推進委員会。夕方からはSKE for 9。初任者から3年目までの方、約15名が参加をして、言葉の力をテーマに話をさせていただきました。

19日、小中校長会議、教職員人事異動内示。

20日、当初予算記者発表。

21日、男女共同参画基本計画推進委員会、小・中学校教育研究会の評議員会。

以上でございますけれども、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

特にないようでございますので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和2年度教職員人事配置状況について、資料2に基づき報告をいたします。

教育総務課長。

○(亀井教育総務課長) それでは、資料2をご覧くださいと思います。

職員の配置見込みについて、説明を申し上げます。

なお、表の左側は参考までに令和元年度の配置状況となっております。

まず、小学校であります。学校名の欄にありますクラス数につきましては、6校全体で普通級が63クラス、支援級が26クラスとなっており、令和元年度と比較して、普通級では半原小学校、中津第二小学校がそれぞれ1減、支援級につきましては中津小学校で1増と高峰小学校、中津第二小学校で1減となっております。また、教員数については、総計が148人、このうち臨時的任用職員が13人となっております。括弧書きとなっております。

次に、中学校であります。下段の表をご覧ください。まず、クラス数ですが、令和元年度と比較して、普通級では愛川東中学校が1減、全体では31クラス、支援級は愛川東中学校と愛川中学校が1増で、トータルで12クラスとなっております。また、職員数につきましては、臨時的任用職員19名を含め、総計が94名となっており、令和元年度と比較して1名増となっております。

以上、小中学校教員の合計は242名となり、令和元年度と比較して1名増となっております。

なお、参考までに、令和2年度の新採用ですが、小学校は7名、内訳は教諭6名、養護教諭1名、男性3名、女性4名、平均年齢は24.6歳となっております。

中学校の新採用は5人、全て教諭、男性2名、女性3名、平均年齢は31.2歳であります。
説明は以上です。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。
ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

- （榮利委員） はい。

- （佐藤教育長） 大貫委員、よろしいでしょうか。

- （大貫委員） はい。

- （佐藤教育長） それでは、特にご質疑ありませんので、令和2年度教職員人事配置状況についてはご了承願います。

次に、令和2年度愛川町就学措置について、資料3に基づき報告をいたします。
指導室長。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） それでは、資料3をご覧ください。

町の就学措置の報告ということで、元年度の概略で申し上げます。

まず、就学措置についての答申を出します教育支援委員会につきましては8回の開催をしております。うち、臨時の教育支援委員会ということで、委員長の専決事項等につきましては5回となっております。この8回で扱いました支援委員会での審議対象の人数が総数で72名、内訳としましては、第2回の教育支援委員会で、既就学のお子さんにつきましては22名、新就学、来年度小学校1年生につきましては14名です。

また、第3回の教育支援委員会では、既就学の児童生徒ということで29名、新就学のおさんは2名となります。

先ほど申し上げました臨時教育支援委員会5回では、既就学の児童生徒の3名、転入2名と、前回の答申で保留をした方の確認ということで1名、また、新就学児2名につきましては、保留分1名を含めて、新しく出たものということで2名を扱っております。

その結果が2番の表となりますけれども、答申が左側に、右側に就学措置ということで挙げておりますが、教育支援委員会で通常の学級が適、あるいは支援級、知的級が適、あるいは自閉症・情緒級的と出た者の中から、最終的に合意形成を図りまして、通常の学級については、知的級適とされた者から2名、自閉症・情緒級適とされた者から3名と、5名が通常の学級ということになりましたので、就学措置としては9。そのことが、下の知的級と自閉

症・情緒級のところでの数字の減につながっております。

中学校につきましても、通常の学級の答申が2名に対し、知的級の答申が出た者のうちから1名が通常の学級へということで、支援級（知的）7から6という就学措置となっております。

現時点で、来年度の就学についての措置が決定していますのでご報告いたします。

なお、今年につきましては、既に支援級在籍のお子さんが3月中に他市から転入予定ということで2件ございます。今後、そこについても扱っていきまして、来年度の就学を検討していきます。その部分につきましては、新年度にご報告をさせていただきます。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） ここで話すことかどうか分からないですけども、私が所属している団体での話題です。我々よりも年配の人達が集まっている組織なので、いわゆる昔の特学というイメージを、まだ世の人達は持っています。ところが、今の特別支援学級の発想というのは、そうではない部分が随分多いんですね。知的から通常級へ戻るとか、特学というイメージを持っている人達は、これを理解することができないんです。やはり教育委員会、学校も宣伝をして、発表していると思いますけれども、教育委員会としても、今の特別支援学級、特別支援教育というのは、かつての特学で、簡単に言うと、少し遅れているような子だけを専門に面倒を見ているんじゃないんだよということの啓発、これをしないと、こういう教育に対する理解が深まっていけないとつくづく思いました。

我々が今やっている組織の人って、結構理解のある人達のはずです。だって、いろいろな問題を起こしてくるような人を引き受けましょうというような人達ですから。でも、そういう人達ですら、なかなか今の特別支援教育に対する理解がまだ深まっていないみたいに思っ、て、そうなのかとその時の話を聞いていました。余計なことですが、これを見ながら思いました。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） ありがとうございます。

やはり就学のための教育支援委員会を開いた後に、保護者の方とのやりとりの中でも、そのようなところを感じるところもございます。今後も引き続き、今の時代の特別支援教育と

いう形等は啓発をしてまいりたいと考えます。

- （佐藤教育長） 神奈川県は支援教育を推進していて、その特別がついていない神奈川県の支援教育ということの意味でも、なかなか理解されていない部分があるので、同じことなのかなと思います。その辺のところはきちっとした形で、インクルーシブの推進もしていますので、それも含めて理解をしていただくことが大事ではないかなと思います。
- （大貫委員） 東京都、神奈川県は、相模原、横浜なんかは別だけれども、すぐ隣の千葉県と比べても神奈川県の支援教育に対する取組というのは充実していると思いました。そういう宣伝をもっとやるべきだよな。
- （佐藤教育長） 他にございますか。
(発言する者なし)
- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。
(「はい」との声あり)
- （佐藤教育長） それでは、他にご意見等がありませんので質疑を終了したいと思います。
令和2年度愛川町就学措置についてはご了承願います。
それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第11号 令和元年度一般会計補正予算（教育関連）についてを議題といたします。
町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に関わる部分について、議会議決を経るべき議案を作成する場合において、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。このため、3月議会に提出するに当たりまして、教育関連の補正計上を行いましたものについて、別添資料に基づき説明するものであります。
なお、詳細については教育次長より説明させていただきます。
教育次長。
- （山田教育次長） それでは、議案第11号になります、令和元年度町一般会計補正予算（教育関連）についてご説明をさせていただきます。
こちらにつきましては、資料もつけさせていただいておりますけれども、文部科学省が進めておりますGIGAスクール構想の実現に向けまして、校内通信ネットワーク整備事業を本町でも進めていきたいというところのものでございます。内容につきましては、教育総務

課長から説明させていただきます。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） それでは、次長が申し上げたように、これは文部科学省が進めるGIGAスクール構想に基づく事業を行うものであります。

1のところの事業の趣旨ですが、児童生徒1人1台端末を前提とした高速大容量の通信ネットワークを整備するために、まずは校内LANの整備を行うものであります。

2のICT環境を整備する意義につきましては、こちらに書いてあるとおり、中段以降、ICT機器を有効活用することは、学校所在地に関係なく、瞬時に最新の情報を受発信できること、また、教師と児童生徒間はもちろん、児童生徒間同士でも情報の共有が可能となって、主体的・対話的で深い学びや新しい授業スタイルの構築に資することが期待できるということで、本町でも取り組んでいこうというものでございます。

3の市町村への補助概要でございますが、まず、この通信ネットワークを整備するに当たりまして、国はこの事業費の2分の1を補助するといっております。上限額は1校当たり3,000万円、下限は400万円。本町の場合は、この条件に当てはまるものでございます。

具体的に補正予算の額でございますが、まず、収入といたしましては、公立学校通信ネットワーク環境施設整備費補助金として5,610万5,000円。この内訳は、ネットワークの工事1億1,110万円と見込んでおりますが、この半分の5,555万円、事務費が、この5,555万円の1%で55万5,000円、この2点を合わせた5,610万5,000円が国庫補助として交付される予定となっております。

一方、支出であります。今申し上げたネットワークの整備に1億1,110万円、小中9校でございます。通信運搬費で56万4,000円、消耗品で45万、旅費等で10万5,000円、合わせて1億1,221万9,000円、この1億1,221万9,000円を3月の補正予算として提出するものであります。

次のページにLANのイメージを載せております。各学校、各フロアに今もネットワークを張ってございますが、それを高速大容量のものに張り替えるというものでございます。

説明は以上になります。

○（佐藤教育長） それでは、ただいまから質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） これには無線LANが含まれるんですか。

- （佐藤教育長） 教育総務課長。
- （亀井教育総務課長） 無線アクセスポイントもセットです。
- （榮利委員） どういう機器をどういうふうに設定するかというのは、業者等と相談して決めるわけでしょう。
- （佐藤教育長） 教育総務課長。
- （亀井教育総務課長） 端末のことですか。
- （榮利委員） はい。
- （亀井教育総務課長） 端末は、このG I G Aスクール構想を実現するに当たっては、3つのOS……
- （榮利委員） OSは3つだと言っていたね。
- （亀井教育総務課長） はい。1つはグーグル、1つはアップル、そしてW i n d o w sです。その端末については、整備する際に、1台当たり4万5,000円の補助がされます。これについては、令和3年度以降に整えていこうと考えております。
- 以上です。
- （榮利委員） 文科省では5か年計画になっていますよね。その中で、今回で学校の整備が全部終わるということですか。
- （佐藤教育長） 教育総務課長。
- （亀井教育総務課長） ネットワークの整備については、各自治体に対し、この3月、令和元年度で補正を上げる、もしくは令和2年度で予算措置をすることに対して、国は補助をします。このLAN整備をしないと、端末の整備の際の補助はいたしませんという仕組みであります。
- （佐藤教育長） 今回はネットワークだけということで、まず配線等をして、W i - F i環境をまず整備しよう。それが終わった段階で、また次の予算でパソコンを整備していこうと考えております。
- 榮利委員。
- （榮利委員） W i n d o w s 10に全部切り替わるんですね、W i n d o w s でやるならば。この間、7がまだ実在しているという話があって、もう7は支援が終わっちゃうので、切り替えなきゃ駄目だねという話をしていたんですけれども。
- （佐藤教育長） 教育総務課長。
- （亀井教育総務課長） W i n d o w s であれば、もうサポートのないW i n d o w s 7と

ということはないと思います。本町の場合は、今入れているのが i P a d、アップルかな、これで整備は進めていきたいと考えております。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） 大貫委員はよろしいですか。

○（大貫委員） はい。

○（佐藤教育長） それでは、質疑が他にありませんので質疑を終結し、表決に入ります。

議案第11号 令和元年度町一般会計補正予算（教育関連）について採択をいたします。

本案を原案のとおり、決することにご異議ございませんか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 異議ないものと認めます。

よって、議案第11号 令和元年度町一般会計補正予算（教育関連）については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第12号 令和2年度教育予算（案）についてを議題といたします。

令和2年度町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に関わる部分について、議会の議決を経るべき議案を作成する場合には、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することになっております。このため、令和2年度教育予算（案）について、別添資料に基づき、説明するものであります。

初めに、教育次長より全体を説明し、その後、詳細につきまして各担当より説明を行います。

教育次長。

○（山田教育次長） それでは、議案第12号 令和2年度教育予算（案）についてご説明いたします。

資料をご覧いただきたいと思いますが、資料は昨年のもので少し様式が違いますが、こちらでご説明をさせていただきます。

まず、1の歳入歳出予算総額であります。

表の一番上、令和2年度の一般会計の予算額は全体で124億7,000万円、前年度に比べ

6,000万円、率にして0.5%の増であります。

なお、その下のところに括弧書きで3月補正繰越明許費G I G Aスクール分加算とありますが、先ほど申し上げました3月補正ということで、この表の下のところに米印で記載をしておりますが、国の補正予算を活用しまして、全小中学校で1人1台の情報通信端末を整備してまいりますG I G Aスクールの推進に係る小中学校への構内情報通信ネットワーク整備事業費1億1,200万円余りを3月の補正で予算化をしまして、その全額を新年度に繰り越す予定となっておりますので、これを加えた実質的な予算としては、ここにあります125億8,200万円余りとなるというものであります。

それから、その下の各特別会計、企業会計につきましては、下水道事業ですね、こちらは特別会計が令和2年度から地方公営企業法の適用を受けまして、企業会計に区分されることとなりますので、特別会計から企業会計に移っております。また、これに合わせまして金額が動いているところでございます。この特別会計、企業会計と合わせた総額の予算では、表の一番下にありますとおり、合計240億5,600万円余りで、前年度に比べ8億1,000万円余り、率にして3.5%の増となっております。

増の要因というところですが、一般会計におきましては、親子方式による温かい中学校給食の提供や幼児教育、保育の無償化の通年化、臨時職員の会計年度任用職員への切替えなどが影響しているものであります。

また、企業会計におきましては、申し上げましたように、下水道事業が地方公営企業法の適用を受けまして、資産の減価償却費が新たに計上されることとなりますので、現行の会計に比べ、6億6,000万円余り増加することになるものであります。

続きまして、裏面をご覧くださいと思います。

2の一般会計歳入歳出予算の内訳であります。

初めに、一番上の町税でございますが、74億8,500万円、前年度に比べまして2億円の減となっております。これにつきましては、地方法人課税の偏在是正を目的とした税制改正によりまして、法人税割の税率が引き下げられたことが影響しておりまして、全体で前年度に比べ2.6%の減となっております。

そして、6の法人事業税交付金という欄がございますが、ただいま申し上げました税制改正によりまして、こちらは新たに創設される交付金で、都道府県税であります法人事業税の一部が市町村に交付されるもので、5,800万円を見込んでおります。

その下の地方消費税交付金につきましては、昨年10月に引き上げられた消費税率の引上げ

分の増収を見込んでおるものであります。

そして、表の下から2番目、自主財源でありますけれども、86億4,800万円、構成比としては69.4%となっております。

右側のページに移りますが、町税の内訳であります。こちらは先ほど申し上げました法人町民税が2億5,000万円余りの減、固定資産税につきましては、地価の下落はあるものの新築家屋分などの増によりまして4,400万円の増で、40億1,300万円となっております。

一番下の欄、町税全体では74億8,500万円となりまして、前年度と比べまして2億円の減となっております。

続きまして、その裏面に行きます。

(2) 歳出(目的別)であります。

目的別で申し上げますと、3の民生費が47億7,200万円、構成比で38.3%と最も多くなっております。

9の教育費であります。こちらは13億3,500万円、構成比が10.7%で3番目の規模となっております。前年度に比べ8,800万円が増額となっております。これにつきましては、幼児教育、保育の無償化の通年化に伴い、幼稚園就園奨励費補助金5,900万円が皆減した一方、親子方式による温かい中学校給食の実施に伴う小学校給食室の改修や配送業務及び調理業務委託経費などで、合計で8,800万円が増加したほか、臨時職員の会計年度任用職員切替えに伴う期末手当や共済費が教育費全体で4,100万円となるのが主な要因であります。

次に、次のページになりますが、(3) 歳出(性質別)でございます。

こちらの主なものを申し上げますと、初めに人件費です。35億2,600万円で、臨時職員が会計年度任用職員へ切り替わることによりまして、これまで物件費に計上しておりました臨時職員賃金が人件費となり、また、期末手当の支給が可能になった影響などで、前年度に比べ4億4,900万円の増となっております。

簡単ですが、以上が一般会計の歳入歳出の状況でございます。

主な施策につきましては各課長等からご説明をいたします。

- (佐藤教育長) 教育総務課長。
- (亀井教育総務課長) それでは、教育総務課関連でございますが、1枚おめくりをいただきまして、4、親子方式による温かい中学校給食の実施1億1,346万4,000円。これは現在のデリバリー方式による中学校給食について、令和2年9月から、小学校の給食室を活用した親子方式による温かい給食に切り替えるというもので、小学校5校、中津小を除く小学校5

校の給食室の改修、プラットフォームの整備、給食用の備品、食器、それから配送業務委託などを含んでおります。

5番のGIGAスクール（校内情報通信ネットワーク整備事業）の実施、先ほど申し上げた3月の補正をするものでございますが、これが1億1,221万9,000円。先ほど申し上げたように、整備内容としては、町内全小中9校のLANを整備するものでございます。

右側のページ、8、高等学校等への就学に対する助成、1,267万6,000円。従前より行っております通学に対する助成、それから入学準備に対する助成、高等学校等ですが。それと、教育資金の融資に対する助成がその内容となっております。

さらに1枚おめくりをいただきまして、項目の番号12、田代小学校体育館照明器具LED化事業、蛍光灯の体育館は田代小学校のみとなっておりますことから、令和2年度にこれをLED化するものでございます。

13、半原小学校西側用地整備事業、小学校の西側を学校の拡張用地として町が取得しました土地について、駐車スペースが不足しているから、これを駐車場として整備するとともに、学校農園としても拡張をし、体験学習の充実を図ろうというものでございます。

14、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業、これも従前から行っている事業で、4,172万1,000円。要保護・準要保護児童生徒の世帯に対し、学用品や給食費等の援助を行い、経済的負担の軽減を図るものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、オリパラ給食事業、これは令和元年度から、今年度から行っているものですが、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を機に、4月から7月までの月1回の小学校の給食で世界各国の料理を提供して、様々な国の食文化に触れながらオリンピック・パラリンピック機運を高めていこうと、各参加国に対する理解を深めてもらおうというようなものでございます。

教育総務課関連は以上です。

- （佐藤教育長） 指導室長。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） 指導室、教育開発センター関係のものについて説明をいたします。

ページがありませんので番号で申し上げますと、指導室関連は、まず6番、新規ということで音声翻訳機の導入、町では、日本語を話すことができない外国につながる児童生徒及びその保護者の相談指導を迅速、かつ適切に行うことができるようにということで、今回、いわゆるポケットというようなものですが、多言語の翻訳機能がある音声翻訳

機を導入いたしまして、従来から行っていました日本語指導協力者ではカバーできない言語等の対応を図っていくものでございます。

そして、7番、コミュニティ・スクールの試行でございますが、これにつきましては、今回、特に予算関係のものはございません。令和2年度につきましては、町内全ての小中学校が、現在、東中学校区で行っておりますような形でコミュニティ・スクールの本格導入に向けての試行を行うということとしております。

次のページに行きまして、9番、放課後学習事業ということで、小学校における「あすなろ教室」、そして中学校における「ひのき教室」につきましては、今年度と同様の規模で実施をしていく予定でございます。

10番、夢授業推進事業、これも今年からS C相模原の、町がホームタウンに加わったということのを契機に、各校にて、自分の将来を考えるきっかけ、例えば目標に向かって努力することの大切さを学ぶということで、S C相模原の選手等に来ていただき授業を行っております。令和2年度につきましても、各校1回ということで、18万の予算で実施をするものでございます。

裏面にまいりまして、外国語指導助手（ALT）の派遣事業、これにつきましても、今年度同様、小学校には180日の方を2名、中学校は1名ということで配置をいたしまして、町における外国語教育に対しての効果を高めるためのALTの派遣を行ってまいります。なお、令和2年度から小学校におきまして、5・6年生は教科の英語が70時間、週当たり2時間です。それから、3・4年生に外国語、英語活動ということで35時間、週1時間が入ってまいります。なお、可能な範囲で小学校1年生につきましてはALTをつけてもらいまして、町としては1・2年生においても、余剰の時間を使いまして10時間ずつの外国語の学習を行うものでございます。

そのページの一番下に行きまして、15番、スクールカウンセラー等の派遣事業、ここにつきましては、今年度までの体制を見直しまして、来年度につきましては学校教育相談員と家庭訪問相談員とが1名ずつでしたが、ここについては、家庭訪問に特化しないで学校教育全般ということで配置等を再検討いたしまして、新しい体制で行ってまいります。併せて、他の事業等の見直しを行いまして、若干、発達相談スクールカウンセラーの日数拡大、あるいはスクールソーシャルワーカーの派遣等の充実を図るものでございます。

次のページにまいりまして、2020オリンピック・パラリンピック関連事業の一番下、オリンピック観戦チケット補助事業ということで、学校連携関連チケットというものが競技大会

組織委員会の企画でございまして、愛川町もソフトボール、横浜スタジアムで7月26日に行われます10時から12時、こちらは現時点では対戦については分からないものです。初戦ではないので、勝ち上がったチーム同士の試合になると思うのですが、町の中から、小学6年生から中学校3年生を対象に145人、保護者が同じく145人ということで、あと引率の10名を加えた300枚のチケットを希望いたしております。ここについて、児童生徒分の補助を行います。保護者については自己負担ということになりますが、2,020円のチケットに対して、町としては2,020円の全てを補助するものでございます。今後、希望等を募りながら参加者を決定し、実施に向けてということで動いてまいります。

指導室、教育開発センター関連につきましては以上です。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） それでは、生涯学習課の主要事業についてご説明を申し上げます。

2枚ほど戻っていただきまして、まず1番、放課後児童クラブ事業でございます。こちらは例年実施しております放課後児童クラブ事業につきまして、来年度におきましても継続実施でございます。予算額につきましては、令和2年度から会計年度任用職員ということになりまして、その人件費に相当する分が除かれておりますので、こちらにつきましては維持管理等に係ります予算の合計となっております。

続きまして、2のかわせみ広場事業でございます。こちら継続事業でございます。こちらの予算額につきましても、放課後児童クラブ事業と同様に、指導員に関する人件費につきましては除かれておりますので、維持管理に係る部分の予算のみ計上させていただいております。引き続き中津小学校でのかわせみ広場実施を行うものでございます。

続いて、3番目の新規事業でございます、孫心（まごころ）ふれあい事業でございます。こちらは老人クラブの方々が、毎年9月に社会奉仕の日ということで全国的な運動を行っております。その月に合わせた活動として、学校での奉仕活動をしていただいて、その後、給食を食べていただく等の交流事業を実施するという予定をしております。また、こちらには、地域学校協働活動推進員さんにもご活躍いただき、地域との調整を図りながら、地域と学校とのふれあい事業を実施するという予定をいたしております。

続きまして、2枚おめくりいただきまして、16番になります。飛びますが、地域学校協働活動推進事業でございます。こちらは拡大でございます。現在、愛川東中学校区の3小中学校で行っているものを、全町的に、全ての小中学校に、地域学校協働活動推進員を配置いたしまして、全ての小中学校で実施し、より地域と学校を結び付けて、地域活性化、または学

校での環境整備に努めていく事業でございます。

続きまして、17番の愛川高校とのアクティブラーニング事業でございます。こちらは既存事業でございます。引き続き地域に貢献できる人材育成という観点で、黒ぼつ1つ目、未来を担う人づくり特別事業として町長講義、また町職員による講義を行う予定でございます。2つ目の黒ぼつでは、役場でのインターンシップの受入れ、生涯学習課でのインターンシップ受入れを中心に役場各課におきまして、可能な限り受入れをしてみたいと考えております。

続きまして、18番でございます。学習支援「土曜寺子屋」事業でございます。こちらにも継続事業でございます。中津公民館で実施しております。教育環境に課題を抱える世帯のお子さんを対象にしまして、学習支援体験学習を実施しまして、地域の子供を育てる環境整備を推進するというので、継続して実施してみたいと考えております。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） それでは、スポーツ・文化振興課の主要事業についてご説明を申し上げます。

資料は19番からになります。2020年にオリンピックを迎えますことから、これを町民の皆様に直接競技に触れる機会を提供いたしまして、スポーツ意識の向上を図っていこうということで、自転車のロードレース競技が相模原市を通過し、富士スピードウェイがゴールの計画をされております。こちらを相模原市の串川地区での観戦を現在企画しているところでございます。ただ、自転車競技というのは非常に速いスピードで選手が通過してしまいますことでもありますので、こちらにつきましては、串川地区の地域のお祭りと併せて、地域との交流、そして相模原市ではパブリックビューイングを6か所計画しているというお話を現在伺っております。そのパブリックビューイングの1つを、この串川地域で行うということも情報をいただいております関係で、参加される皆様が地域との交流や、またパブリックビューイング、そして生の選手を見ることができるような事業をただいま計画しているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、東京2020パラリンピックの聖火セレモニーの開催事業ということでございますけれども、こちらは神奈川県でございまして、パラリンピックの聖火の火として、県下の市町村の火を1つにまとめ、それを県の火として東京の聖火台に持っていこうという県の企画がございまして、こちらに合わせまして、本町におきましても、

このパラリンピックという行事にふさわしいイベントを計画いたしまして、田代運動公園で毎年行われておりますふれあい広場、こちらの場を活用いたしまして、種火の採取式をここでを行います。そして神奈川県では、8月16日の夕刻に横浜赤レンガ倉庫で県下一斉に採火式を行うという、こういった事業を計画しておりますことから、我が町では8月14日に町役場で採火の火を灯し、それを県に持っていきこうというような事業をただいま計画しているところでございます。

続きまして、20番になります。町民ラグビー観戦ツアーの開催と申しまして、こちらは昨年、ご承知のとおり日本中に勇気と希望を与えてくれましたラグビーワールドカップ、このレガシーを継承し、これからもスポーツの振興を目指すために、相模原市を本拠地としてございます三菱重工ダイナボアーズ、こちらのホームゲームを観戦するものでございます。昨年も開催しました結果、非常に参加者の皆様から好評を得ておりまして、今後ともラグビーを1つのツールとして、スポーツの振興を図っていこうというような計画でございます。

続きまして、21番、若者たちの音楽祭が6回目を迎えます。引き続きタイムスケジュールや内容の計画を慎重に精査いたしまして、継続した開催を目指していくものでございます。

ページを次に移りまして、22番でございますけれども、各施設、ご承知のとおり老朽化が進んでいる社会体育施設でございます。次年度につきましては、記載のと通りの修繕工事を行いまして、より安全な施設の運営に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

23番につきましては、山十邸プラスアクト事業、仮称でございますけれども、「初夏の夕べ」ということで、ただいま計画をして進めております。山十邸の空間を活用いたしまして、人々の心を和ませる趣旨を実現するために、昭和の縁日にあった懐かしい情景、昔遊び、こういったものをイメージしたイベントの計画をしているところでございます。

最後になります。24番の各種スポーツ教室等の開催でございますけれども、オリンピック種目となっております水泳、剣道、そしてクライミング、サーフィン、こういったものを教室として展開し、スポーツの裾野を広げ、子ども達の選択肢の幅を広げていこうということで計画を進めておりますとともに、令和2年度はスポーツ・レクリエーション・フェスティバルの開催を進めております。昨年、台風19号の影響で事前に中止を余儀なくされてしまいましたけれども、令和2年につきましても、よりよいスポーツ・レクリエーションの運営を目指して、ただいま計画を進めているということでございます。

スポーツ・文化振興課からの説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、説明は以上になりますので、ただいまから質疑に入りたいと思います。

ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 3番、孫心（まごころ）ふれあい事業、町内の老人クラブで今まで実施していることにプラスで給食を食べるということですね。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 既存の事業の抱き合わせという形で考えておりまして、大貫委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○（大貫委員） ありがとうございます。

老人クラブの代表者の人には、もう既に許可というか、協力依頼は受けているわけですね。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） そちらの許可につきましては、老人クラブを担当しております高齢介護課で、今後、役員会、総会等に諮りながら検討を進めていくという状況でございます。

○（大貫委員） 分かりました。ありがとうございます。

老人クラブに依頼が増えて、増えて、何かというと老人クラブに動員をお願いすればいいというような雰囲気だと、老人クラブの組織会長さんが言っています。その辺をうまく協力を得るようにしないと、またかと言われて、良いことをするはずなのに批判みたいなことを受けてしまうことは嫌なので、ぜひうまくやってほしいと思います。

それから、もう一つ、16番の地域学校協働活動推進員については、また後で言います。

では、オリンピック観戦チケット補助事業、もちろん補助を出して、小学校から中学生にソフトボールを見てもらうという、これはいい企画ですけれども、新聞で、他の自治体で、学校割当てのようなチケットを、ずばり言うと、要りませんというのは、見たくないという意味ではなくて、それを自治体に丸投げして、自治体で交通費から何からやって、見せに行くみたいなのは、自治体としては、理由と受け入れがたいというようなニュースがあったと覚えてますけれども、本町は、これもそういう意味で下りてきたチケットなんですか、どうですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） この学校連携観戦チケットについては、おっし

やるように、同じような流れで下りてきたものになりますが、結局、都や県によって扱いが違いますので、恐らく辞退をしたというのは東京都で持っているものだと思うんですけども、本町の考えは、基本、引率については現地までは保護者の対応でということで考えておりまして、公共交通機関の利用は必須でございますが、そこで集まったところで学校の代表者も一緒になって、まとまって観戦をするという形での実施ということで考えております。

○（大貫委員） 交通費の負担はこっちには来ないと。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） そうですね。あくまでチケットについて、しかも、児童生徒の分だけの補助を、県の補助と併せまして町で、併せて全額ということですか。

○（大貫委員） 分かりました。ありがとうございます。その2点だけです。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

榮利委員。

○（榮利委員） 4番、5番ですけれども、金額が非常に大きいので、ここに書いてある項目について、具体的にいつまでにどういうふうにするかとか、予算の割り振りなんかも細かく説明できるようにしておいた方がいいと思います。この給食については、この1項目めの内容については何月頃、いつまでに終わりますとか、そういう細かい日程があった方が、金額が大きいので、後で役に立つかなと思います。金額が大きいので。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（亀井教育総務課長） ご指摘ありがとうございます。

この親子方式による温かい中学校給食の実施については、ここに内容として挙げております、この小学校5校の給食室の改修、これは夏休みに実施をいたします。プラットフォームの整備工事、これについても夏休み、備品、食器の調達も夏休み中には終え、2学期、9月からは開始できるようにするものであります。配送業務の委託については、年度が改まったところで、なるべく早い時期に業者を選定して、専用のトラックとかも必要になってまいりますので、遅れないよう準備を進めてまいりたいと思います。

また、5番のG I G Aスクールですが、これも小中学校9校全てに関連することであり、小学校は今申し上げた5校については給食室の改修が夏休みにあるということで、この辺との兼ね合いを見まして、ネットワークの整備については土日、土日の工事でもやっていると考えております。いずれにいたしましても、計画的に進めてまいります。

○（佐藤教育長） 榮利委員さんが言われるように、夏休み期間中までに工事等は5校するというのはなかなか大変な状況もあるんですが、今、業者選定も含めてしておりますので、何

とか間に合うような形で進めていきたいと思っております。

他にありますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 教育開発センター関連での質問です。不登校対策って、今は具体的にどのような手を打っていますか。説明は少し聞いたと思うんですけども。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 不登校対策につきましては、本年度からですけども、県でスーパーバイザーをお務めいただいている方に年間で9回、1中学校区3回ということで、3中学校に9回来ていただきながら、不登校に対する基本的な考え方と教員の対応のことのお話をいただき、それ以降、個々のケースについての相談もしていただきながら、こんな対応をしていったらいいというような形でというのが一番大きな柱として行っているところになります。

実際、不登校になっているお子さんの相談等につきましては、引き続き学校教育相談員が関わったり、それからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにつなげてということでの対応を図っているところです。

大きな柱は、各校1回程度となりますけれども、不登校対策のための講演会及び研修会を行っているということになります。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 勉強はしたいけれども、学校には行けないという子どもが結構いるじゃないですか。家庭の事情等、いろいろありますけれども。そういう子ども達に対して、どういう支援ができるのかということも検討した方がいいかなと思います。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 不登校の要因の中で、学校に行きたいけれども、家庭的なことで行けない、実際には件数はかなり少ないかとは思いますが、例えば、家庭的な要因で、保護者が子どもを送らなきゃいけない時間に、働きに行っていて送り出せないなど、結果的には子どもの生活リズムが崩れてしまい学校に来ないというようなこともあります。その辺りは基本的にはスクールソーシャルワーカーが入り、保護者の方の働き方の改善を目指す、あるいは受けられる援助の提示をし、実際その新制度を活用してということで改善されたということもございます。そのような形で引き続き行ってまいりたいと思います。

その部分のところは結構件数としては少ない部分ですから、今のところ対応をしております。

す。多いのは、勉強が分からず、もういいやという形の不登校が多いので、そこが一番の課題かなと思っております。

○（榮利委員） 1つの例ですけれども、学校の授業を自宅で見られるとか、あとはインターネットを使って、こういう授業をやりたいんだけど、今、こういう状況でやっているよとか、自分が学びたいことを探してできるとか、そういうような環境整備もこれから必要になってくるのではないかという気がします。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 遠隔教育ということで、国はそれをということ、まだこれからの面もありますが、子ども達の情報端末の整備がされてくると、学校の授業そのものというのは無理かもしれませんが、それを通じてICTを活用して課題を出して、学校で見てというようなことは、いずれ入ってくるかなと考えております。

○（榮利委員） あまり増えても困るし、様々な事情が絡んで、なかなか簡単にはいかないと、思うけれども、そういう面では先進的な取組を考えた方がいいかなという気がします。

○（佐藤教育長） 今、実際に子ども達はeラーニングという、パソコンを使ってドリル形式で勉強ができるシステムを導入しています。あえて言うならメインになっております。ですから、榮利委員さんが言われるように遠隔授業みたいな形でというのは、今後の方向性としては考えていかなければならないものになるだろうと思いますし、また、外国籍の子ども、日本語指導というような部分も、そういう遠隔授業の中で進めていくような、国もそういう考え方を持っているの、今後普及していくのではないかと思います。

○（榮利委員） 日本はまだ遅れているからね。

○（佐藤教育長） また、家庭にもないと困りますし、その辺の整備をしていかなければいけないというのはあるのではないかと思います。

○（榮利委員） 今回のコロナウイルスの件で、外国の企業はすぐに在宅勤務に変更しました。まだ日本は遅れているけれども、そういうふうな選択肢もありなのかなという気がしました。

○（大貫委員） 中国ではすぐに学校の授業も……

○（佐藤教育長） 他にいかがですか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、ご質疑等も他にないようでございますので、質疑を終結し、採決に入ります。

議案第12号 令和2年度教育予算（案）についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第12号 令和2年度教育予算（案）については原案のとおり可決されました。

◎日程第5及び日程第6 【非公開】

○（佐藤教育長） 次に、日程第5、議案第13号 愛川町立小中学校長及び教頭の任命内申について及び日程第6、議案第14号 令和元年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定については、人事案件、個人情報を取り扱う案件となるため、非公開による審議とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないようですので、議案第13号及び議案第14号につきましては、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

◎日程第7

○（佐藤教育長） 会議を再開いたします。

次に、日程第7、その他を議題といたします。

初めに、（1）成年年齢引き下げ後の成人式について説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） それでは、資料4をご覧ください。

成年年齢引き下げ後の成人式についてでございます。こちらは民法改正によりまして、成年年齢引き下げ後の成人式の町の考え方について検討したところでございます。

これまで、本町の成人式につきましては、年度中に二十歳に達する方を対象としまして、毎年1月に実施しておりました。令和4年の4月1日に施行される改正民法によりまして、成年年齢が二十歳から18歳に引き下げられることになりましたことから、実施を対象年齢、名称等を含めてまいったところでございます。

その結果についてでございます。

本町の考え方としまして、まず、1つ目の18歳を対象とした場合、その多くが進学や就職

を控えた年齢でございまして、進路選択のため、本人や家族などの負担が膨らみ、参加者の減少が多く見込まれるということ。

2つ目でございます。本町の成人式は実行委員会を立ち上げまして、新成人が運営委員として自らの手でつくり上げております。18歳を対象とした場合、活動時期が進学や就職などの準備期間と重なるということから、運営委員会に参加することが難しくなるということ。

3つ目でございます。18歳の段階で開くこととなりますと、初回の令和5年1月開催の式につきましては対象者が18歳、19歳、二十歳の3学年分となりまして、会場を含めて混乱を招く恐れがある。

4つ目でございます。昨年と今年の成人式に参加した本人及びご家族にアンケートを実施しまして、約85%以上の方が従来どおりの二十歳開催を望んでいる、支持しているところ。

5つ目でございます。成人年齢引き下げ後も、飲酒、喫煙は二十歳のままでございます。こうしたことから、改めて成人としての自覚を促す機会となること。

以上の5点等を加味しまして、対象年齢についてはこれまでと同様二十歳としまして、開催時期についても1月とする形で決定をしたものでございます。

3、式の名称につきましては、従来から同窓生が再会し集う場となっているということを鑑みまして、「愛川町二十歳のつどい」に変更するものでございます。

4の周知方法につきましては、2月3日に厚木記者クラブに情報提供をいたしております。また今後、3月1日号広報「あいかわ」に、こちらの内容を記載するとともに、ホームページ等でも周知してまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

一応、前回の全員協議会の際にお話をいただき、教育委員会の意向についてもお話をさせていただきました。最終的な決定ということで、こういう形で行っていきます。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、成年年齢引き下げ後の成人式についてはご了承願います。

次に、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についての説明をお願いします。
指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 資料5をご覧ください。

令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の町の結果の概要ということでまとめたものとなります。

体格、身長・体重、それから痩身傾向、肥満度等から入りまして、次のページが体力、小学校、中学校と分かれたものでございます。

そして、3枚目の裏面からは、児童生徒の質問紙の中での回答の中から重立った特徴的なものをまとめたものとなっております。

個々の数値については、ご覧いただければと思いますが、ここではまとめとしまして、最後の紙の表面、ここまでのものをまとめておりますので、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、身長・体重については、町の児童生徒について、全国平均と比較しまして、身長・体重での有意な差はほとんどございません。肥満傾向につきましては、児童の肥満がやや多いといったところが見られます。

また、運動能力は総合評価で見ますと、男子については、小中学校ともA、一番上の部分が少なく、特に中学校になりますと、A、Bの合計は全国・県を大きく下回っている状況でございますとともに、逆のD、Eの割合が多くなっております。女子につきましては、小中ともA、Bの合計が全国・県を下回っておりまして、D、Eの割合が全国・県を上回っている状況となります。

種目別で見ますと、小学校においては握力、長座体前屈、中学校では握力、持久走、20メートルシャトルラン、立ち幅跳びが、男子、女子ともに全国・県と同程度ではございます。一方、小学校では、反復横跳び、20メートルシャトルランが男子、女子とも昨年に引き続き低い傾向、中学校におきましては、男子、女子共通しまして上体起こし、ハンドボール投げ、そして女子については反復横跳びが全国を大きく下回っている状況で、課題と捉えております。

体育と保健体育の授業についてでございますけれども、小中学校ともに肯定的な回答が多く、意欲的で良好な状態と推測できます。特に体育・保健体育の授業でICT機器を活用しまして、自分の姿を動画等で撮り、できていないところを見て直していくという活動、自分に合った練習や場を自分なりに選んで活動する、中学校においては、友達と助け合ったり、役割を果たすような活動、友達同士やチームの中で話し合う活動が積極的に行われているというところで、保健体育の授業につきましては、非常に良い状況と捉えております。

一方で、体力テストの結果ですとか、体力・運動能力の向上について、自分なりの目標を

立っている児童の割合というのは、全国・県と比較すると少ないことで、課題であるかなと判断されます。また、さらに懸念されますのは生活習慣ですけれども、平日、休日のテレビやDVDの視聴時間が小中学生とも5時間を超える児童生徒の割合が多い、また食事などの生活習慣の乱れがある児童生徒の割合も多くなってきていることがあります。

これらのことから、引き続き体育・保健体育の授業は楽しみながら取り組みつつ、その中で目標を持って体力向上に取り組めるような授業を考えていくことが大切かなと思っております。また加えて、児童生徒一人一人の日々の生活習慣の見直し、健康に対する意識を高めていくことを重要であると思えます。そのための機会や環境の工夫、学校教育全体を通じて行っていく食育や生活習慣改善の取組を進めますとともに、家庭と連携を図りながら、生涯体育の視点からも健康の大切さを共有し、日々の生活の中での継続的な取組を行ってきたいと考えております。

令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の町の結果を基にした説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 大貫委員さんはいかがですか。

○（大貫委員） 別にこの結果はいいんですけども、質問項目、クエスチョンが全部25まであるんですかね。これは全部目を通したわけではないけれども、子どもが選ぶ時に、本当に自分自身なのか、自分と周囲を比較してだとか、場合によっては自分の学校を見ながらやっている数値が出ているのかなというのが、怪しいような質問項目もある気がします。これは質問項目がどうしても地域に合っていないというか、全国でやるから仕方ないけれども、いつも思っているところです。

例えば、19番の保健体育の授業で、自分に合った練習や場を自分なりに選んで活動していますかって、行っている、行っていないで、これはどういう基準で子どもが丸をつけているのかなというのが分からないよね。その質問項目に関して先生方が説明をしてはいけないんだよね。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 説明はないですね。

○（大貫委員） なおさらだそうだよな。説明してもいいかどうかというのは別もので。だから、この数値、そんなに全国といいとか、差があるとかよりも元気で学校へ行ってくれればいいというぐらいに思わないとね。

もう一つは、これを子どもや保護者、さらには地域には、このまとめの部分だけを発表するんですか。別に発表しないの。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） これについては、全国白書とは違いまして、ホームページ等には載せてはおりません。

○（大貫委員） では、いいんじゃないですか。集計をしましたから。

○（佐藤教育長） あとは各自治体で取り組んでくださいということで、この結果は県の教育長会議でも出て、半原小学校で今年度、外部の梅澤委員さんがみえて、面倒をみていただいておりますけれども、来年はどこも手を挙げていない状況ですか。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（佐藤教育長） 1つ言えることは、外遊びが減っているという事実は確かにあります。2時間以上が2割を割っていますけれども、この辺はかなり正しい数値でしょうから、今後どうするのかということが課題であると思います。

○（大貫委員） 言っても仕方ないけれども、外遊びが減っているのが、逆に言うと、スマホだとか、そういうふうなものを見ている時間が多いのかというけれども、社会全体がもう、例えば学習塾に行かなきゃならないしとか、お稽古事に行っているとか、もう子どもの時間を、子どもが実際選んでいるとは思いますが、親だとか地域だとか社会が子どもの時間を取っちゃっているんだよね、ある意味では。だから、外遊びの時間が少ないと言われても、子どもに言われたって、どうすればいいのって言いたくなる集計結果だよと、私はいつも思います。

だから、運動能力の課題とかというようなもの、もうちょっと町として何か特色があるようなものを打ち出して、本当に運動能力が高めになったらどうしましょうかみたいなことをやってもいいのかなど。それはどこにそういう理由があるんですかといったら、この集計結果ですよと出せるようなものを考えたいなと思っているよね。何がありますかと言われると困ってしまうけれども。

○（佐藤教育長） 多分、問題の10番あたりの放課後や学校が休みの日に、運動部活動や地域のスポーツクラブ以外で運動やスポーツをすることがありますかという、この辺りが、もっと活動する場をどんどんつくっていくような方策をしていかないと難しいというのものもあるか

もしれませんね。

○（大貫委員） 運動というと、本当にもう準備運動から基本的なスポーツ、そして整理運動までという、いわゆる運動というけれども、この質問は体を動かすというのと運動と一緒にしていないわけでしょう。

○（佐藤教育長） これは括弧して……

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） これは一応そういうものも含んで、とにかく体を動かしていますかということではあるのですが、中学生はそこがやはり課題になっています。

○（佐藤教育長） 外に出る機会が減っているということもあるでしょうね、家の中で活動することが多くなっていること……。

いずれにいたしましても、この結果は各学校に行っているんですよ。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） はい、行っています。

○（佐藤教育長） 学校教育では何ができるかをまず優先して考えていただいて。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） そうですね。やはり引き続き授業の中での、授業の形態は本当に町の状態はいいとは思いますが、その中で足りていなさそうな、目標を持ってとか、自分で考えるとか。

○（佐藤教育長） 保護者の方に、少し何かの機会に周知していくということも必要かもしれないですね。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） そうですね。

○（佐藤教育長） 現状をね。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） そうですね、はい。

○（大貫委員） まだ都市部といたって、愛川町はまだまだ幾らでも体が動かせる場所もあるはずなので。

○（佐藤教育長） 課題はありますけれども、引き続き推進をしていくしかないなので、学校と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

他にどうですか、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてはご了承願います。

次に、地域学校協働活動推進事業及びコミュニティ・スクールについての説明をお願いい

たします。

教育総務課長。

- （亀井教育総務課長） それでは、地域学校協働活動推進事業及びコミュニティ・スクールについてであります。資料の6をご覧くださいと思います。

先ほど、令和2年度の予算のところでも若干触れさせていただきましたが、現在、愛川東中学校区で行っております学校運営協議会、これを町内全部の小中学校に試行的に広げていくというものでございます。

そこに掲げておりますスケジュールのとおり、現在導入している愛川東中学校、中津小学校、菅原小学校、この3校については引き続き研究を進めていくものでございます。令和2年度に導入する他の6校につきましては、教育委員会として愛川町版の設置の要綱案というようなものも、この段階で示させていただき、各学校で人選をしていただいて、現在は学校運営評議員さんがまだいらっしゃると思いますので、その任期が切れる6月から愛川版の試行する何々小学校、何々中学校学校運営協議会を6月から設置していただいて、運営に当たっていただくというものでございます。

資料として添付しましたのは、導入までのスケジュール、これは文科省が出している資料、最後には学校運営協議会設置要綱案ということで、教育委員会として各学校にこういった要綱をつくって、試行的なコミュニティ・スクール導入をしていただきたいというふうなご説明をしているところでございます。

- （佐藤教育長） 地域学校協働活動推進事業について。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） それでは、地域学校協働活動推進事業の部分についてご説明申し上げます。

資料をお戻りいただきまして、資料6の右側部分でございます。

先ほど、令和2年度の予算の概要の時にも説明を申し上げましたが、現在設置している今後のスケジュールのところの上の部分、現在設置しております中津小学校、菅原小学校、愛川東中学校の3校につきましては、4月1日からまた新たに委員さんを委嘱して実施してまいる予定でございます。

表の中段でございます。令和2年度導入校の他の6校につきましては、下の部分ですね、6月のところに推進員委嘱とございます。6月から次の年の3月末までを任期としまして、新たに委嘱をさせていただきたいと考えております。こちらの6校分の6人の方、新たな推

進員ということで、こちらの区分が拡大ということで、予算のほうでもご説明申し上げましたが、拡大という形で考えております。

こうして町内全ての小中学校に配置できることとなりますことから、より一層、地域と学校が結び付いて、連携が図れて、地域の人材、地域づくりに貢献できるものと考えております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 前回の委員会でも同じようなことを言ったと思いますけれども、地域学校協働活動推進員を決めないと仕方がないですね。選考するのは校長を中心に——校長先生だって、それは地元との繋がりを持ちながらやらなきゃ仕方がないけれども、それでうまい具合に5月いっぱいまでに決まって、6月から委嘱してということで、6月まで半年もないから、大丈夫なのかと心配になっちゃうよな。どこまで、現場では進んでいるのかについては把握されているの。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 地域学校協働活動推進員さんの委嘱については、既に校長会等でご説明を申し上げまして、内々には進めていただいているということで認識をしております。やはり校長先生からも、人選については、すぐにできるものではないというご意見もいただいておりますので、そういうところも含めまして、丁寧な対応を取らせていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○（大貫委員） 具体的には、例えば愛川中学校でいくと、校長さん、それから半原小学校と田代小学校の皆さんが、一応、この人達にお願いしようとか、既にお願いに行っているとか、そういうような計画、報告は、まだ実際にはないわけだね。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 現在のところ、この人に決めたという具体的な報告はいただいております。

以上です。

○（佐藤教育長） 実際に現地域学校協働活動推進員の方が愛川東中学校区に3人いらっしゃ

いますので、そういう方が説明会に行って説明しているという話は聞いております。ですから、生涯学習で関わっていないわけではなくて、行って、相談をしながら、多分人選にも協力しているんだろうと思いますが、まだ決定という話は聞いておりません。そういう状況です。

- （大貫委員）　ここで、管理職の異動があるよね。
- （榮利委員）　4月で替わるんだよね。
- （大貫委員）　替わっちゃう校長さん……。
- （佐藤教育長）　このお話については、去年から実は出ていまして、まず、コミュニティ・スクールが延び延びになって1年遅れになったというのも実際にあるんですけども、要綱の関係がございました。ですから、腹づもりは各学校であって、具体的にどうするかというところの動きはなかったというのが現状です。今、大貫委員さんが言われるようなところは学校が一番心配していたところです。
- （大貫委員）　これは今年の6月からやりますよとなっているけれども、今からそれを言ったって、もう時間がないけれども、もしそうだったら、もっと学校を見てもらうとか、学校の授業はこうやっていますよ、新しいことはこういうふうにやっていますよみたいなものをもっと見てもらって、そのめばしい人達に来てもらって見てもらい、これだけ今大変、学校教育もいろいろ忙しくなっていますとか、そういうふうなのを分かってもらう機会というのは、結局やらなかったわけだよね。学校はあくまでも今までの学校の体制で、評議員制度はあったけれども、これからそれを発展させて新しいものにしていきましようというところに、もう対象としている、なってもらいたいような人達を逆に学校に来てもらって、学校はこうですよみたいなものを見てもらうことってやらなかったわけですよ。
- （佐藤教育長）　学校評議員会だけですよね。今までの既存の学校評議員会、そもそも学校評議員会を、今までは承認だけだったものが今度は協議にまでなるので、学校運営についても意見が言えるものが学校運営協議会なので、あくまでも学校評議員という今まで委員会があった、それをベースにした形でやっていくということは、各校長先生方も理解をしているので、あとはそこにどういうふうに乗せていくか、加えていくかというところが、課題といえば課題なんですけれども、全くゼロの状態で作るわけではなく、既存のものを……
- （大貫委員）　それは分かっているけれども、この趣旨からいくと、結構、学校の事務局で今まで、教務や教頭さんが事務局をやっていたようなものの部分を地域の人をお願いする部分があるよね。だから、その辺をうまく分かかってもらって、やりますよという人を結局は決

めるわけでしょう。

- （佐藤教育長） 推進員ですね。
- （大貫委員） 決めるわけでしょう。だから、分かってもらうには、さっき話をした、相変わらず、今、年配の人達は特学のイメージがあるよねみたいな。それとイコールで、例えば学校の要望といたって、PTAが今までやっていて、私がPTAの頃はみんなやったんだみたいな発想です。だから、その壁を乗り越えて、推進員さんをお願いしますよと、最終的にお願いに校長さん、あるいは評議員さんと一緒に行くとか。

○（佐藤教育長） そうですね。

○（大貫委員） そうだよな。

○（佐藤教育長） 学校長に推薦していただいて、教育委員会が委嘱する形になりますので。

○（大貫委員） 教育委員会は、そのときには、お願いしますよというところまでタッチしないよな。実際には内々で内諾を得るまでは、いわゆる学校が主体でやるわけだよな。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長、何か補足はありますか。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 委員さんの委嘱につきましては、大貫委員さんがおっしゃられたような、大変なご苦労や課題等もあると思いますので、各学校それぞれの校長先生に、担当者から、愛川東中学校でやっている推進員さん達の選出方法や先進事例を丁寧に説明させていただきながらご理解いただき、円滑に行えるようにということを考えております。

○（佐藤教育長） 推進員さんの研修というか、会合というか、その辺についてどういう組織なのかを説明していただけますか。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 推進員さんの会議は、必ず月一回は持っております。役場で開催しておりますが、現在、各小中学校1人ずつ、3名の方と、統括的推進員が1人おりまして、4名プラス事務局で、情報交換ということも含めまして、また推進員の活動をどのように学校に、また地域により理解していただくかという観点でも話合いを持ちまして、活動報告と課題の解決に向けて会合を行っているところでございます。

そうした中で、推進員の活動が保護者の方に理解されていないということも課題として上がっています。そうしたところを解消するために、チラシを作成して推進員の活動について紹介したり、また入学説明会等、そういう折を見て、説明会の時に出向いて行って説明したりということをしてしながら、まずは推進員さんの活動を保護者さん方に知っていただくとい

うところを中心に、今年度やってまいりました。

会議につきましては、月一回、定例会を開催して実施しております。

以上です。

○（大貫委員） 学校、保護者、PTA、その段階までの説明はよく分かったんですけども、くどいことを言うようだけれども、推進員さんになってもらいたい対象の人は、その外にいる人、外と言ったら悪いけれども、そのさらに外側にいる人達を選びたいわけでしょう。要するに、保護者から選んだっていいけれども、もう少し言えば、地域と一緒に学校を盛り立てましょうというのだから、保護者よりもさらに外側にいる地域の人の中から、この推進員さんを選んだ方がいいわけでしょう。そうだよ。だから、さっきも言ったように、その地域みたいところへの啓発、こういうふうには、これから学校でするのでというような働き掛けは、中はなかったんだろうけれども、割合と浸透していないという気がします。だから、もし私が校長だとしたら、それをお願いに行くような時に、浸透していないところへお願いに行ったら、「それは、何」なんて言われてしまって苦慮するのではないかなって、前回からもくどく言っているのはそこですよ。

○（佐藤教育長） 今、生涯学習課で説明に実際に行って、こういう活動ですよというところを説明しています。学校長もなかなか分からないでしょうから、そういう形で、仕事内容とか、理解をとにかくしていただくというところに重きを置いて、協力をしていただいている状況ですね。

実際に、この地域学校協働活動推進事業を受けて、まだ2年しか経っていない。神奈川県内でも3地区しか指定を受けていないということもあって、ある面では模索の状態です。ですから、こういうものだというのはある程度、考えてはいますけれども、取り組む自治体によっては考え方が違ったり、全国でも取り組んでいるところがあるので、そういうのを参考にしながら研究をしているというのが現状です。この辺のところについては少し試行錯誤していただきながら取り組んでいくしかないのかなと思っています。愛川町にとって一番いい方法の活動を見いだしていくというところが、1つキーワードになっていくのかなと思います。

○（大貫委員） いろいろくどいことを言いましたけれども、6月から推進員さんを配置するという、もうこれは銘打っちゃっているわけだから。

○（佐藤教育長） 委嘱ですね。活動が6月1日ではなく、委嘱の日付は6月1日です。

○（大貫委員） その後いろいろな研修会をやってもらったりして、それはそれで、こういう

仕事ですよなんて説明はいいけれども、それまでに各学校で決めるということだよな、その候補者を。

○（佐藤教育長） 実際にこれまでの校長会では、4月1日からしてもらえないかという、そういうご意見もあったんです。

○（大貫委員） そう。もう大体どこも心づもりがあるわけ。

○（佐藤教育長） 心づもりはもうあります、ええ。心づもりはあるのですが、まだ決定していないということなので。ただ、そういう学校もあったので、学校によってはもう決まっているんだらうなど。その学校は、この前、説明に行った学校です。説明に行った学校は、そういうふうに校長先生が言われていましたので。

○（大貫委員） なるほど。

○（佐藤教育長） 多分、スムーズに人は人選していただけるのではないかとってはおります。

○（大貫委員） そう。私はそこを一番心配していた。何とかなると。

○（佐藤教育長） そう思っています。

○（大貫委員） 教育長がそうおっしゃるなら、私が何を言っても締まらないので。分かりました、やりましょう。

いずれにしても、本当にもっと地域に啓発しないとね。

○（佐藤教育長） そうですね。それは学校長からも言われているので、少し働き方改革も含めて周知をしてほしいというようなご意見をいただいていますので、機会のあるごとに、これはコミュニティ・スクールと地域学校協働活動推進事業については周知していこうと思います。

○（大貫委員） 分かりました。

○（佐藤教育長） 榮利委員さんはよろしいですか。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑ないようですので、地域学校協働活動推進事業及びコミュニティ・スクールについてはご了承願います。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員さんから何かご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、事務局、何かございますか。

(「ありません」との声あり)

○(佐藤教育長) 特にないようですので、以上で2月の定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議がないものと認めます。

よって、2月の定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。

なお、次回の教育委員会定例会の日程については、令和2年3月25日水曜日、午後2時から、201会議室で開催いたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和2年3月25日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

教育委員

榮利隆一

教育委員

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘